

公益財団法人仙台市市民文化事業団  
せんだい演劇工房 10-BOX 臨時雇用職員 募集要項  
(募集締切：令和8年4月20日(月)正午必着)

公益財団法人仙台市市民文化事業団では、せんだい演劇工房 10-BOX で、施設管理業務、演劇および古典芸能の事業を担当する臨時雇用職員を募集します。

**1. 施設の概要**

せんだい演劇工房 10-BOX は、「試しながらじっくり演劇を創る空間」をコンセプトに、大小の稽古場、作業場、資料室を備えた施設です。

(公財) 仙台市市民文化事業団が、せんだい演劇工房 10-BOX および別館 能-BOX の管理・運営を行っています。

◎せんだい演劇工房 10-BOX の公式サイト <https://www.gekito.jp/>

**2. 採用職種**

臨時雇用職員 (常勤)

**3. 採用予定人数**

1名

**4. 就業場所**

せんだい演劇工房 10-BOX

仙台市若林区卸町2-12-13 (地下鉄東西線卸町駅から徒歩13分)

**5. 仕事の内容**

演劇および古典芸能の事業のほか、施設の受付、貸出、案内、窓口対応等の補助業務

**6. 応募要件**

(1) 学歴

高等学校卒業以上

(2) その他

パソコンの基本操作ができること (エクセル・ワードは必須)

**7. 勤務条件等**

(1) 雇用期間

令和8年5月11日～令和9年3月31日

※契約更新なし

※採用後3ヶ月の試用期間があります (労働条件は同じ)

(2) 就業時間

8時30分～22時00分の範囲内で1日7時間45分の交代勤務 (休憩45分)

※時間外勤務あり

(3) 休日

・4週8休

- ・祝日分の割り振り
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休暇等  
年次有給休暇12日（採用時から付与）
- (5) 給料・手当等  
日額8,650円（地域手当含む）  
そのほか、通勤手当、超過勤務手当、休日給、賞与、扶養手当、住居手当を当財団の規定に基づき支給
- (6) 保険  
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険加入

## 8. 選考方法およびスケジュール

- ・選考は、書類選考と面接選考となります。書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・書類選考の結果、面接を行う方には4月24日（金）までに電話連絡します（不採用者には選考後に文書を送付します）。
- ・面接選考は4月28日（火）に実施予定です。
- ・面接選考の結果、内定者には5月1日（金）までに電話連絡します（不採用者には選考後に文書を送付します）。

## 9. 応募方法およびお問い合わせ

履歴書（写真貼付）および職務経歴書を下記まで郵送してください（直接持参も可／日立システムズホール仙台1階事務室内）。

**なお、封書には朱書きで「せんだい演劇工房 10-BOX 臨時雇用職員申込」とご記入ください。**

（令和8年4月20日（月）正午必着）

送付先

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 日立システムズホール仙台内  
（公財）仙台市市民文化事業団 総務課総務係 宛て

問い合わせ

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課総務係

電話：022-276-6778（平日9：00～17：00）

※応募書類は返却いたしません。書類の返却を希望する場合には、返送用封筒に宛先を記入し、返送用切手を貼って同封してください。

※応募書類に記載された個人情報を選考及び結果の連絡にのみ使用し、採用に至らなかった場合、応募書類は適切に破棄いたします。